

平成24年第4回大仙市議会定例会会議録第1号

平成24年11月29日（木曜日）

議事日程第1号

平成24年11月29日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（20日間）
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・例月現金出納検査結果
 - ・議会動静報告書
- 第 4 大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告
- 第 5 議案第151号 平成23年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について
(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第152号 平成23年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第153号 平成23年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第154号 平成23年度大仙市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
の認定について(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第155号 平成23年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認
定について(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第156号 平成23年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第11 議案第157号 平成23年度大仙市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認
定について(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第12 議案第158号 平成23年度大仙市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 3 議案第 1 5 9 号 平成 2 3 年度大仙市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 6 0 号 平成 2 3 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳
入歳出決算の認定について
(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 6 1 号 平成 2 3 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入
歳出決算の認定について
(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 6 2 号 平成 2 3 年度大仙市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
の認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 6 3 号 平成 2 3 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別
会計歳入歳出決算の認定について
(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 6 4 号 平成 2 3 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
(決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 6 5 号 平成 2 3 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認
定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 6 6 号 平成 2 3 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認
定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 6 7 号 平成 2 3 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 6 8 号 平成 2 3 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 6 9 号 平成 2 3 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認
定について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 1 7 0 号 平成 2 3 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 1 7 1 号 平成 2 3 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (決算特別委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 26 報告第 7 号 専決処分報告について（平成 24 年度大仙市一般会計補正予算（第 5 号））（説 明）
- 第 27 議案第 174 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて（説明・質疑・討論・表決）
- 第 28 議案第 175 号 大仙市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 29 議案第 176 号 大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 30 議案第 177 号 大仙市南外多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 31 議案第 178 号 大仙市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 32 議案第 179 号 大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 33 議案第 180 号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について（説 明）
- 第 34 議案第 181 号 大仙市営住宅等の整備基準を定める条例の制定について（説 明）
- 第 35 議案第 182 号 大仙市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について（説 明）
- 第 36 議案第 183 号 大仙市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について（説 明）
- 第 37 議案第 184 号 大仙市都市公園の設置に関する基準等を定める条例の制定について（説 明）
- 第 38 議案第 185 号 大仙市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について（説 明）
- 第 39 議案第 186 号 大仙市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について（説 明）
- 第 40 議案第 187 号 大仙市立保育所設置条例を廃止する条例の制定について（説 明）

- 第 4 1 議案第 1 8 8 号 上淀川エコ対策コミュニティセンターの指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 2 議案第 1 8 9 号 太田北部墓園の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 3 議案第 1 9 0 号 太田東部墓園の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 4 議案第 1 9 1 号 大仙市まほろば唐松中世の館等の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 5 議案第 1 9 2 号 刈和野地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 6 議案第 1 9 3 号 大仙市小杉山地区生涯学習センターの指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 7 議案第 1 9 4 号 神岡中央公園屋内多目的施設等の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 8 議案第 1 9 5 号 玉川荘の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 4 9 議案第 1 9 6 号 大仙市西仙北高齢者ふれあいセンターの指定管理者の指定について (説 明)
- 第 5 0 議案第 1 9 7 号 水沢世代交流福祉館の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 5 1 議案第 1 9 8 号 小種世代交流福祉館の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 5 2 議案第 1 9 9 号 中淀川世代交流福祉館の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 5 3 議案第 2 0 0 号 荒川福祉会館の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 5 4 議案第 2 0 1 号 沢内高齢者健康増進ふれあい館の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 5 5 議案第 2 0 2 号 神岡中央公園等の指定管理者の指定について (説 明)
- 第 5 6 議案第 2 0 3 号 平成 2 4 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について (説 明)
- 第 5 7 議案第 2 0 4 号 平成 2 4 年度大仙市一般会計補正予算 (第 6 号) (説 明)
- 第 5 8 議案第 2 0 5 号 平成 2 4 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) (説 明)
- 第 5 9 議案第 2 0 6 号 平成 2 4 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) (説 明)

第 6 0	議案第 2 0 7 号	平成 2 4 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	（説 明）
第 6 1	議案第 2 0 8 号	平成 2 4 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 3 号）	（説 明）
第 6 2	議案第 2 0 9 号	平成 2 4 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	（説 明）
第 6 3	議案第 2 1 0 号	平成 2 4 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	（説 明）
第 6 4	議案第 2 1 1 号	平成 2 4 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	（説 明）
第 6 5	議案第 2 1 2 号	平成 2 4 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）	（説 明）
第 6 6	議案第 2 1 3 号	平成 2 4 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 1 号）	（説 明）

出席議員（28人）

1 番 藤 田 君 雄	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千 恵 子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 0 番 富 岡 喜 芳	1 1 番 佐 藤 清 吉	1 2 番 石 塚 柏
1 3 番 金 谷 道 男	1 4 番 大 野 忠 夫	1 5 番 渡 邊 秀 俊
1 6 番 高 橋 敏 英	1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 大 山 利 吉	2 0 番	2 1 番 高 橋 幸 晴
2 2 番 本 間 輝 男	2 3 番 橋 本 五 郎	2 4 番
2 5 番 橋 村 誠	2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 武 田 隆
2 8 番 千 葉 健	2 9 番 竹 原 弘 治	3 0 番 鎌 田 正

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	三 浦 憲 一
代表 監 査 委 員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	元 吉 峯 夫
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市 民 部 長	山 谷 勝 志
健 康 福 祉 部 長	佐々木 昭	農 林 商 工 部 長	高 橋 豊 幸
建 設 部 長	田 口 隆 志	上 下 水 道 部 長	小 松 春 一
病 院 事 務 長	伊 藤 和 保	教 育 指 導 部 長	小 笠 原 晃
生 涯 学 習 部 長	佐 藤 裕 康	総 務 課 長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木 誠 治	次 長	竹 内 徳 幸
主 幹	堀 江 孝 明	主 席 主 査	田 口 美 和 子
主 査	佐 藤 和 人		

午前 9時57分

○議会事務局長（佐々木誠治） おはようございます。

会議に先立ちまして、感謝状の伝達を行います。

去る10月26日に開催された総務大臣感謝状贈呈式において、橋本五郎議員が在職35年により、平成24年度「市区町村議会議員総務大臣感謝状」を受けられましたので、その伝達を行います。

伝達は、鎌田議長からお願いいたします。

橋本議員には、演壇の前までお進み願います。

（感謝状の伝達）

○議会事務局長（佐々木誠治） 以上をもちまして、感謝状の伝達を終了いたします。

午前10時00分 開 会

○議長（鎌田 正） それでは、これより平成24年第4回大仙市議会定例会を開会いた

します。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美）【登壇】 皆さん、おはようございます。

本日、平成24年第4回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただき誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告1件、人事案1件、条例案13件、単行案16件、補正予算案10件の合計41件であります。

なお、会期中に準備が整い次第、新たに実施する低炭素建築物の計画認定事務手数料に係る条例案1件、大曲庁舎・互助会館耐震補強及び改修工事の変更契約に係る単行案1件、公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業などに係る補正予算案1件を追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして主要事業の進捗状況等についてご報告申し上げますが、はじめに、冬期間の雪対策についてご報告いたします。

気象庁が11月22日に発表した東北地方の3カ月予報では、今冬の東北日本海側の降雪量は平年並みとなる確率が40%と最も高い確率となっておりますが、ここ2年間を見ますと、平成22年度は豪雪となり、23年度もまとまった積雪となっております。

市といたしましては、平成22年度の豪雪などを教訓とし、除排雪体制や雪害を含めた防災対策の見直しを進めており、本年度においても市民や事業者の協力を得ながら、国・県とも十分に連携し、万全な体制で冬期間の雪対策に取り組んでいくこととしております。

道路等の除排雪対策につきましては、本格的な降雪期を前に、11月13日に除雪出動式を行い、既に除雪機械等の配備を完了したほか、除雪路線の確認やスノーポールの設置、消融雪設備の点検なども終了しており、降雪時には除雪事業者等との連絡を密にし、児童生徒の通学路の安全確保等に十分配慮しながら迅速な対応に努めてまいります。

空き家対策につきましては、昨年度は制定した空き家等の適正管理に関する条例に基づき、積雪により倒壊の危険がある倉庫や資材置き場などの撤去を行っておりますが、本年度も引き続き危険箇所のパトロールや危険度調査を行い、倒壊により住民に危険が及ぶ恐れがある場合には、撤去も含めた対策を検討してまいります。

高齢者世帯等の雪対策につきましては、道路除雪による自宅玄関前の雪の塊を取り除

く高齢者等除雪サービス事業を継続するほか、昨年度に引き続き、町内会等の除雪ボランティアを行う団体に小型除雪機を貸し出す取り組みなどを行うこととしております。

ゼロ予算事業として昨年度から実施している「雪下ろし技能講習会」につきましては、大曲仙北職業訓練協会及び大曲仙北建設技能組合連合会との共催により12月19日に開催の予定であり、多くの市民に参加していただき事故防止につなげたいと考えております。

それでは、各部局ごとの主要事業の進捗状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、総務部関係についてであります。

本年度の職員採用試験につきましては、各職種合わせて223人の申し込みがあり、第1次・第2次試験の結果、最終合格者を一般行政事務12名、上級建築1名、上級土木1名、職務経験者7名、臨床心理士1名、一級建築士1名の計23名としております。

また、大曲仙北広域市町村圏組合消防職員の採用試験につきましては、各職種合わせて116人の申し込みがあり、採用候補者の登録者数は、上級消防7名、初級消防9名、初級救命1名の計17名となっております。

東日本大震災の被災地・被災者支援につきましては、震災発生直後の消防緊急援助隊への参加や、ボランティア活動支援拠点施設「だいせん応援ハウス」の設置、被災者の「大曲の花火」への招待、災害廃棄物の受け入れなど、市が行った支援活動を総括するとともに、市民や民間団体が独自に行った様々な支援活動を取りまとめ、この震災による経験を今後に伝えていくため、この度、記録誌「東日本大震災オールだいせん被災地・被災者支援の足跡」を作成し関係機関等に配布しております。

この記録誌の発行を機に、市民一人ひとりの「絆」や「助け合い」の精神が一層深まるとともに、市が現在取り組んでいる地域防災計画の見直しや自主防災組織の育成などにより、市民の皆様が安心して暮らせる「災害に強いまちづくり」を前進させたいと考えております。

また、10月30日には大曲市民会館を会場に、市と包括連携協定を結んでいる秋田大学の主催による「地震災害における防災人育成シンポジウム」が本市との共催で開催され、作家の西木正明氏や岩手県遠野市の本田敏秋市長による基調講演のほか、本市の被災地支援活動の経験を活かした地域防災力向上をテーマとしたパネルディスカッションが行われております。

市役所大曲庁舎の耐震改修につきましては、8月に耐震補強工事が始まり、現在、庁

舎全体に足場が組まれ、耐震補強の下地処理やサッシの取り替えなどを行っているところではありますが、補強される柱のコンクリートの一部に工事の支障となる箇所が発見され、工事内容等を変更する必要性が生じたので、この後の議員全員協議会で説明させていただくこととしております。

また、耐震補強工事と併せて行っているエレベーター設置工事については、12月中に完了し来年1月から供用を開始する予定であり、来庁者の利便性向上に寄与するものと考えております。

なお、大曲武道館の耐震補強工事については、大曲庁舎の工事期間と重ならないよう平成26年度の実施を予定しているほか、本年度実施した耐震診断で補強工事が必要とされた協和庁舎と仙北庁舎については、来年度に耐震補強工事の実設計を行い、平成26年度に工事を実施する予定としております。

次に、企画部関係についてであります。

大曲通町地区市街地再開発事業の建設工事につきましては、現在、新病院建設予定地が10m程度掘り下げられ、主に病院棟の基礎・躯体工事が進められているほか、バス待合棟と高齢者福祉棟の杭工事も行われております。11月末での病院棟の工事出来高は7.5%と見込まれ、ほぼ予定通りの進捗状況となっております。

荒川鉦山跡地の保存と利活用につきましては、昨年、協和地域で開催された「第2回秋田県鉦山サミット」などにおいて、鉦山跡地の利活用等について情報交換を行っておりますが、市としても地域の産業遺産である荒川鉦山跡地の歴史的価値を再確認し、今後の適正保存と利活用につなげていくため「荒川鉦山跡地歴史保存活用構想」を策定することとしており、学識経験者や地域住民を含む検討委員会を組織し、9月から会議や現地視察を行うなど、年度内の構想策定を目指し作業を進めております。

男女共同参画の推進につきましては、市民への啓発を目的に実施した男女共同参画に関する写真・一行詩コンクールに、写真19点、一行詩482点の応募があり、入賞作品の20点を「秋の稔りフェア」で展示したほか、市広報などで紹介しております。

また、11月17日には、仙北ふれあい文化センターを会場に「男女共同参画都市宣言5周年記念事業～ともに輝く～」を開催し、同コンクールの表彰式や市民有志による寸劇、デートDVをテーマにした記念講演、各世代の代表者による「お茶の間トーク」などを行い、多数の方々に参加いただいております。

市が男女共同参画都市を宣言して5年目となりますが、市民一人ひとりが互いに人権

を尊重し支え合うことの大切さを改めて感じており、今後も様々な世代や団体などに働きかけ、あらゆる場面・分野における男女共同参画の実現を目指してまいります。

携帯電話の不感地帯解消を図る移動通信用鉄塔施設の整備につきましては、南外地域上巢ノ沢・桑台地区の鉄塔整備が来年1月に完了の予定であり、今次定例会に鉄塔設置に係る条例の一部改正案を上程しております。

次に、市民部関係についてであります。

夏季の節電につきましては、5月に大仙市節電対策基本方針を策定し、9月末までを期間とし取り組んでまいりましたが、大仙市の最大使用電力は、一昨年のピーク時点との比較で10%の削減となったほか、市の主要施設における電気使用量の削減率が一昨年比22.9%となるなど、市民の皆様からもご協力をいただき、目標を達成しております。

なお、節電の取り組みを継続していくため、今冬においても12月から3月を期間とする節電対策基本方針を策定しており、12月の地球温暖化防止月間には、小・中学校、高校の児童生徒、市民及び事業者等を対象に、参加者1万人以上を目指し、冬の節電アクションを実施するなど、引き続き無理のない範囲での節電をお願いしてまいります。

新火葬場の建設につきましては、発注者となる大曲仙北広域市町村圏組合において基本設計業務の業者選定が行われておりましたが、10月1日に市内の有限会社館設計を含む「山下・館・小畑設計共同企業体」と業務委託契約が締結され、現在は設計内容の協議が進められております。

災害廃棄物の広域処理につきましては、可燃物の本格受け入れ開始から7カ月以上が経過しましたが、定期的な放射性物質濃度の測定結果では、いずれも基準値を大きく下回っており、順調に処理が進められております。

なお、これまで原則県内での処理を目指し国等により調整が行われていた岩手県の不燃混合物について、10月26日に国から秋田県に対し、野田村の約1万8,000tの受け入れ調整の要請があったところであります。これを受け、県では既に受け入れを表明している仙北市と調整を行うとともに、同市だけでは処理できないと見込まれるため、協和地域の環境保全センターや民間処理施設を活用する方向で調整していくこととしております。

市といたしましては、こうした県の意向を踏まえ、地域住民や市民の皆様のご理解を得た上で、県による環境保全センターでの受け入れに協力してまいりたいと考えており

ます。

東日本大震災の被災者を対象とした医療費自己負担の免除につきましては、国による国民健康保険事業に対する免除費用の全額補填措置が9月末で終了いたしました。市では被災者の現状等から震災後3年間は支援が必要であると判断し、本市に転入し国保被保険者となっている方々の自己負担免除を平成26年3月までを期間とし、10月以降も継続しております。

不法投棄の防止につきましては、10月23日に神岡地域宇留井谷地地区、10月31日と11月2日に西仙北地域の強首地区及び土川地区において、大仙保健所や秋田県産業廃棄物協会、地域住民との合同により不法投棄物の撤去作業を実施し、不法投棄物2.7tを処理しております。

なお、市では不法投棄監視員によるパトロールを強化するとともに、監視カメラの設置などにより不法投棄の抑止に努めており、今後も関係機関等と連携し不法投棄の根絶を目指してまいります。

特定外来生物の駆除につきましては、県の緊急雇用創出臨時対策基金を活用し、市内の湖沼等24カ所において、オオクチバスとウシガエルの駆除を重点的に行い、生態系の保全に努めております。

交通安全対策につきましては、10月16日に西仙北地域において第4回交通安全推進集会を開催し、県警カラーガード隊や各地域の交通安全関係団体など約450人による啓発パレードのほか、誓いの言葉の朗読や秋田県弁護士会の草薙秀樹氏による講演を行っております。

防犯対策につきましては、「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに、全国地域安全運動の出発式を10月10日に大曲市民会館駐車場で開催し、市内各地域で車・自転車の施錠を確認するロックパトロールや鍵掛け励行運動などの啓発活動を行っております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

認知症対策につきましては、認知症予備軍の早期発見と早期治療に向けた仕組みを構築するため、平成22年度からタッチパネル式パソコンを使用した「物忘れ相談プログラム」を導入し、このプログラムに基づく「脳すっきり検査」を実施しており、本年度は太田地域の高齢者を対象に9月3日からの4日間で検査を実施し、50人の参加者の中で物忘れが始まっている可能性があるとの結果が出た11名については、医師への相

談を勧めております。

この事業は、3年間の実施結果を分析し、来年度以降の認知症対策に活かしていくこととしておりますが、県では認知症専門の治療・相談機関となる「認知症疾患医療センター」を来年度にも県内医療機関に設置する方針を示しており、こうした県の施策とも連携してまいりたいと考えております。

なお、市民に認知症に対する理解や関心を深めていただくため、「秋の稔りフェア」に「物忘れ相談プログラム」の体験コーナーを設けました。2日間で114人の方が検査を体験しております。

敬老会につきましては、9月3日から19日までに市内各地域の15会場で開催し、対象者の約3割にあたる4,720人の方々に出席をいただき、それぞれ盛会裏に終了しております。

金婚式につきましては10月24日に、ふれあい文化センターを会場に開催し、結婚50年を迎えた86組のご夫婦を祝福しております。

市が支援している大曲南保育園の移転改築につきましては、9月24日に工事請負契約が締結され、来年11月の完了予定となっております。開園は平成26年1月に予定され、保育環境の向上に資するものと考えております。

また、仙北地域のみどり幼稚園と仙北南保育園においては、保護者の就労形態にかかわらず子供に保育と教育の機会を提供できるよう、来年4月からの幼保連携型認定こども園としての開園に向けた準備が進められております。

自殺予防対策につきましては、9月8日に中仙市民会館ドンパルを会場に、心の健康や命の大切さ、自殺予防をテーマにした「こころといのちを考える集い」を開催し、市民など約230人の参加をいただいております。

予防接種事業につきましては、予防接種法の改正に伴い、9月1日からポリオの予防接種が生ワクチンから不活化ワクチンに切り替わり、市内の受託医療機関で個別接種が行われております。また、これまでは、ジフテリア・百日咳・破傷風の3種混合ワクチンとポリオワクチンが別々の接種となっておりますが、11月1日からは、これらを一体化した4種混合ワクチンとして一緒に予防接種を行うことになっております。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、10月15日現在の農林水産統計では、全国の作況指数は「102」のやや良、秋田県と県南はいずれも「100」の平年並みと発表されている

ほか、J A秋田おぼこの取りまとめによる大仙市の一等米比率は93.5%と、過去5年間の平均より1.3ポイント高くなっております。

また、米の出荷時にJ Aから農家に支払われる仮渡金は、8年ぶりに60kg当たり1万4千円台に回復し、1万4,300円となっております。

米の放射性セシウム検査につきましては、9月3日から11日にかけて、市が独自に水田64カ所の空間放射線量の検査を実施しましたが、通常レベルを超えた放射線量は検出されておられません。また、9月13日から18日にかけて旧市町村単位8カ所で実施された県の検査においても放射性物質は検出されなかったことから、大仙市産の米の安全性を確認し、安全が確認された旧市町村単位に順次出荷・販売等の自粛要請を解除しております。

大仙農業元気賞につきましては、10月16日に開催した選考委員会において、本市の農業を担う若きリーダー3名を受賞者に決定し、12月21日に表彰式を行うこととしております。

国営事業となる田沢二期農業水利事業につきましては、本市を含む2市1町の4,697haの受益地に安定的に農業用水を供給するとともに、併せて地区内の生活用水・防火・景観・親水等の用水機能の増進を図るため、平成23年度から31年度までの9カ年を事業期間とし、総事業費約160億円をかけ、頭首工や幹線用水路等60kmを整備する計画となっております。

現在、事業を実施するため、市内に田沢二期農業水利事業所が開設されており、本年度は大仙市関連として太田地域惣行地内で暗渠工事約400mが実施されております。

畜産振興につきましては、5年に1回開催される全国大会、全国和牛能力共進会が10月25日から長崎県で行われ、神岡地域の秋田県畜産試験場で飼育されている県有種雄牛「義平福^{よしひらふく}」を父とする県産牛が、3頭一組で肉質を競う部門で県として過去最高の全国2位となる優等賞2席を受賞しており、今後の県産牛のブランド確立と一層の生産拡大を期待しているところであります。

なお、本市から県代表として出品された繁殖牛2頭は、2等賞1席を受賞しており、出品した2名の方も功労者表彰を受けております。

サケのふ化事業につきましては、現在サケの採捕を行っており、昨年同様、海水温の上昇等の影響により遡上が少ない状況となっておりますが、今後、220万尾ほどのふ化と稚魚の放流を計画しております。

各地域の秋まつりイベントにつきましては、10月27日・28日の両日、大曲体育館や市役所駐車場、大曲市民会館などを会場に、「大仙市秋の稔りフェア」を開催し、特産品の直売や商工展示、芸術文化活動の発表などが行われたほか、昨年に続き復興を支援している宮古市からサンマ1,000匹が提供されたことから、炭火焼きコーナーを設けるなど、多くの市民に稔りの秋を堪能していただいております。

また、10月14日に「協和ダム美山湖フェスティバル」、10月20日・21日の両日に「ジャンボうさぎフェスティバル」、「太田の秋まつり」、「かみおか地域文化祭」、「きょうわ祭」及び「仙北公民館まつり」、10月27日・28日の両日に「にしせんぼく文化祭」、11月3日に「なんがい地域祭」を開催しており、それぞれ盛会裏に終了しております。

秋田デスティネーションキャンペーンにつきましては、来年秋の本番に向けプレキャンペーンが実施されており、9月29日にはオープニングイベントとして東京のJR有楽町駅前などで開催された「ふるさと秋田まつり」に参加し、市の観光・物産のPRを行っております。

また、10月17日に、秋田市で全国宣伝販売促進会議が開催され、全国の旅行エージェントやJR各社のツアー関係者など約600人を招待し、秋田の魅力をプレゼンテーションしておりますが、市からも大曲の花火や旧池田氏庭園をはじめとする歴史や文化、自然等の観光資源を紹介しております。

なお、本年度の旧池田氏庭園の秋の一般公開につきましては、観光や地域振興を目的に、昨年より11日長い10月20日から11月11日までの23日間を開放期間として実施いたしました。あいにくの雨天が続きましたが、期間中約1万2,000人もの方々に、美しく色づいた庭園をご覧いただいております。

北九州市で開催された第7回B-1グランプリにつきましては、10月20日・21日の両日に、約60万人の来場者の中、大曲商工会議所青年部を中心に組織された団体が「大曲納豆汁」を出展しており、初出場のため会場でのPRなどに苦戦したものの、2日間で約4,000食を提供しております。残念ながら入賞は逃しましたが、出展の様子がメディアで大きく取り上げられるなど、今後の地域振興につながっていくことを期待しております。

来年3月高校卒業予定者の就職状況につきましては、ハローワーク大曲の集計では、10月末現在で就職希望者は昨年より52人多い381人、このうち内定者は244人、

就職内定率は64%と昨年同期との比較で5.3ポイント減少しております。各高校からは、引き続き未内定者に対する進路指導を積極的に行っていくと伺っております。

また、本市とハローワーク大曲、県仙北地域振興局、仙北市及び美郷町で構成される仙北地域雇用促進連絡会議が10月17日に新規高卒者就職面接会を開催しており、参加31事業所が市内の高校を含む13校62人の生徒と面接を行い、11月20日現在、15名が採用の内定を受けております。

また、さらなる地域雇用を掘り起こすため、12月7日に一般求職者と新規卒業者を対象とする就職面接会を開催する予定であり、今後も各高校や関係機関と連携し、求職者の早期就労に結びつけたいと考えております。

企業対策につきましては、11月21日、5回目となる「大仙市首都圏企業懇話会」を開催し、本市出身の企業関係者や進出済み企業の本社などから27名、そのほか首都圏のふるさと会、市内商工団体、市議会議員の方々にも参加をいただき、本市出身の大腸内視鏡検査・手術の権威である昭和大学医学部の工藤進英教授の講演のほか、参加企業の現状などについて情報交換を行っております。

第50回技能五輪全国大会につきましては、10月26日からの4日間、長野県で開催され、建築大工部門に秋田県代表として本市在住の2名を含む3名が出場しております。この大会は出場資格が23歳以下と規定され、若手技術者の修練の場として高い技能レベルが求められておりますが、昨年、県として25年ぶりに入賞した中仙地域の渡部敦史わたなべさんが2年連続で全国2位となる銀賞を受賞しております。

大仙市技能功労者表彰につきましては、11月27日に表彰式を行い、管工事、建築板金、建築大工及び和服仕立の4分野において5名の方々を表彰しており、和服仕立の分野で表彰された伊勢正和さんは、県主催の秋田県優良技能者表彰も同時に受賞しております。

次に、建設部関係についてであります。

都市計画道路中通線の整備につきましては、来年度の一部区間の供用開始を目指し、JRアンダーパス部分を含めた延長451mの道路築造及び舗装工事を進めているほか、駅東線までの中通線街路整備事業については、用地買収7件及び建物等移転補償5件の権利者と契約済みであり、残る5件は来年度の契約を予定しております。

また、土地区画整理事業に伴う区画道路新設工事、街区整地工事及び下水道工事については全て発注済みであり、建物移転補償については本年度予定の12戸のうち11戸

の権利者と契約済みで、残る権利者とも現在交渉を進めております。

大曲駅から新病院前までを区間とする大曲駅前通り線の歩道無散水融雪設備工事につきましては、来年度の一部工事着手を目指し、路線測量及び融雪設備の実施設計業務を発注しております。

社会資本整備総合交付金事業の南外1号線につきましては、本年度、延長800mの盛土工事を予定しておりましたが、国土交通省との協議を踏まえ地質等の調査資料をもとに工事内容を再検討した結果、現行の計画ルートでは軟質地質の改良に多額の事業費を要することが判明したことから、現道を活用したルートに工事内容を変更し、本年度、延長約200mの道路改良工事を行うこととして、今次定例会に予算の減額補正をお願いしております。

市単独道路事業につきましては、本年度実施予定の各地域42カ所の道路工事、道路改良工事に係る設計・測量等の業務委託及び用地補償について、33カ所が完了し、8カ所が発注済みとなっております。

市が管理する街路灯などをLED化するESCO事業につきましては、LED灯への交換が順調に進み、間もなく予定した全ての作業を終了する見込みとなっております。

第3回市議会定例会で予算の補正を議決していただいた凍上災害の復旧工事につきましては、10カ所のうち7カ所が発注済みであり、残る3カ所も発注準備を進めております。

住宅リフォーム支援事業につきましては、4月に発生した暴風被害を補助対象に加えたことなどから、既に当初予算額の6,000万円を超える申請を受けており、市民ニーズに迅速に対応するため、予備費を充当し対応しております。

この事業は、10月末現在の実績が申請件数440件、補助金額にして6,176万円となっているほか、対象事業の総工事費が9億968万円に上り、市民に対する支援としてではなく経済対策としても寄与しているものと考えていることから、昨年度までの冬期間の実績を踏まえ、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、国・県関係工事についてであります。

雄物川中流部の河川改修事業につきましては、西仙北地域の強首地区については、木原田樋門が完成し、築堤等の工事が進められております。寺館大巻地区については、強首第三樋門が完成し、今後、築堤等の工事が予定されているほか、大巻樋門の工事が進められており、十二の木樋門の工事は今後実施予定と伺っております。

南外地域の西板戸地区については、西板戸第二樋門及び築堤護岸等の工事が進められており、新規事業となる協和地域峰吉川については、中村・芦沢地区の揚水施設の設計業務、岩瀬・湯野沢地区の築堤に係る調査設計業務が実施されております。

なお、現在の経済情勢を踏まえ、10月26日に「経済危機対応・地域活性化予備費」の活用が閣議決定され、本市管内における雄物川中流部の河川改修事業に12億7,900万円の予備費が配分されております。この配分により、現在実施中の各事業の進展と中流部の一体的な整備促進を期待しているところであります。

国道13号関連につきましては、神宮寺バイパス事業については、年度内の全線暫定2車線供用を目指し、残る2.4kmの北檜岡から宇留井谷地地区の改良・舗装工事が行われているほか、峰吉川交差点改良についても年度内完了を目指し、9月中旬から工事が進められております。

また、玉川橋の下り線側の床版補修工事については、床版部の損傷が著しく補修箇所が増えたことにより、通行規制が11月22日から来年3月29日まで延長されております。降雪期を迎え、今以上に朝・夕の混雑が予想されますが、橋の安全確保と長寿命化を目的とした工事でありますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

県関連事業につきましては、大曲橋の架け替えにつきましては橋梁上部工工事が引き続き進められており、取り付け道路を除く橋梁部分は年度内の完了を予定していると伺っております。

また、主要地方道角館六郷線の太田地域伊勢堂地区の歩道整備事業については、11月20日に事業計画の地元説明会が開催され、今後、用地補償などを進めていく予定と伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業につきましては、大曲地域佐野町地内の配水管改良工事は10月下旬に完了し供用を開始しており、緑町地内の配水管新設工事は9月上旬に発注を終え12月上旬には完了の予定となっております。

県の大曲橋架け替えに伴う関連工事につきましては、河川敷内での既設取水施設の取壊撤去工事を9月上旬に、大曲橋に添架した配水管と既存の配水管を繋ぐ配水管布設工事を11月中旬にそれぞれ発注しております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管移設工事につきましては、本年度予定している工事4件のうち3件が発注済みであり、残る1件の発注を12月上旬に予定

しております。

簡易水道事業につきましては、市営強首地区簡易水道から九升田地区への配水管延長工事を9月上旬に発注しており、12月下旬の供用開始に向け工事を進めております。

公共下水道事業につきましては、9月上旬に中仙地域で1件、9月下旬に南外地域で2件の管渠工事を発注しております。

農業集落排水事業につきましては、10月中旬に大曲地域角間川地区において真空式管路施設工事1件を発注しております。

次に、教育委員会関係についてであります。

子どもたちの心を育む学習の推進につきましては、9月25日に大曲市民会館を会場に、大曲青年会議所創立40周年記念事業として開催された「OMOIYARI（おもいやり）音楽会」に市内全ての小学6年生が参加し、歌手の藤田^{えみ}恵美さんの歌を鑑賞したほか、手話を交えた合唱などを通じて思いやりの心を持つことの大切さを学んでおります。

また、東日本大震災の被災地との交流活動として、大仙市中学生サミット「本でつながるプロジェクト」が実施され、10月10日に市内の各中学校の生徒代表22名が各中学校で集めた図書312冊を、応援メッセージと神岡小学校の児童が作成した葉を添えて岩手県大船渡市の赤崎中学校に届けております。そのほか、太田中学校や平和中学校が岩手県大槌町の大槌^{きりきり}中学校や吉里吉里中学校との交流を続けるなど、活動の輪が広がっております。

授業研究等につきましては、大曲中学校が平成21年度から22年度まで国立教育政策研究所の指定校として体育・保健分野の指導方法の研究に取り組んできましたが、この継続研究の実績が認められたことから、同校が平成24年度の全国学校体育研究最優秀賞に県内の学校として初めて選ばれ、文部科学大臣から表彰状が贈られております。

県外からの視察等につきましては、教員の人事交流が縁で実現した沖縄県糸満市の「学びの体験事業」が実施され、10月15日からの3日間、糸満市の小・中学生36名と教員等の関係者14名が花館小学校と仙北中学校を訪れ、授業に参加しております。

なお、9月以降も県外からの視察は増えており、現在までの集計では、予定を含めて53団体545名の実績となっております。

P T A活動につきましては、9月23日に大仙市P T A連合会の第10回研修会が実施され、市と「国際交流に関する連携プログラム協定」を締結している国際教養大学の

中嶋嶺雄学長を招き、グローバル化、人材育成、英語教育等をテーマとした講演が行われたほか、11月28日の第11回研修会では、環境教育に取り組んでいる藤木小学校の視察が行われております。

西部学校給食センターの建設につきましては、指名型プロポーザル方式により基本設計業務の業者選定を行い、10月11日に市内の株式会社長岐建築設計事務所を含む「村田・長岐設計共同企業体」と業務委託契約を締結しております。今後は、来年度に実施設計や基礎工事を開始し、27年度の供用開始を予定しております。

なお、新センター建設にあたっては、災害発生時などにも可能な限り設備を稼働させることができるように、太陽光発電などの新エネルギー設備の導入も検討してまいりたいと考えております。

給食食材等の放射性物質の検査につきましては、食の安全・安心を確保するため、市が独自に検査機器を導入し8月28日から検査を開始しており、10月末までに給食のほか保育所等の依頼により持ち込まれた134の検体を検査しておりますが、放射性物質は全ての検査で不検出となっております。

また、3月26日から実施されている県の検査にも、市内の保育所等から食材が持ち込まれており、10月末現在、121の検体全て不検出となっております。

学校給食の試食会につきましては、昨年に続き10月15日から4小学校3給食センターで実施しており、参加した保護者からは、味付けや健康への配慮、地元産食材の使用などに概ね良い評価をいただいております。

生涯学習の推進につきましては、10月6日・7日の両日、プロ棋士を招いて大仙囲碁フェスティバルを開催し、市民交流囲碁大会や子ども囲碁大会を行っており、子供たちには対局成績に応じて、日本棋院から級位の認定状が交付されております。

また、11月8日から11日には西仙北地域で東北将棋大会が開催され、学生大会に東北の六つの大学から55人、市長杯争奪戦の各部門に県内外から90人が参加し、それぞれ熱戦が繰り広げられたところであります。

芸術文化関係につきましては、11月17日・18日の両日、大曲交流センターを会場に、絵画・写真・工芸展を中心とした「大仙市芸術祭」が開催され、芸術文化協会会員の相互交流のほか、多くの市民に作品を鑑賞いただいております。

また、10月20日には市民短歌大会、11月25日には市民俳句大会がそれぞれ開催され、俳句大会では市内の中学生にも投句を呼びかけ、過去最多の62句の投句をい

ただいております。

5月12日から市内8カ所で開催した出前民謡「ふるさと民謡めぐり」につきましては、11月25日の中仙地域での開催をもって全日程が終了し、延べ2,000人を超える方々にご来場をいただいております。

なお、この事業の実行委員会代表を務める佐藤^{しょうげつ}昌月さんが、秋田県の民謡普及・発展に多大な功績を残されたことが評価され、11月2日に秋田県文化功労章を受章しております。

総合市民会館事業につきましては、11月11日に大曲市民会館を会場に、本市出身の世界的バリトン歌手、小松英典さんのリサイタルが、フルート奏者の山形由美さんをゲストに迎え開催され、盛会裏に終了しております。

スポーツ振興につきましては、第34回全県500歳野球大会が9月22日から26日までの5日間、神岡球場を主会場に市内8地域全18会場で開催され、全県各地から過去最多となる177チームが参加し熱戦を繰り広げたところであります。

また、市内各スキー場のオープンについては、降雪状況により事前に仮オープンする場合もありますが、協和スキー場が12月22日、大曲ファミリースキー場が同月23日、大台スキー場が同月25日を予定しており、本年度も児童生徒が雪国のスポーツを通して体力づくりが行えるよう、市内の小学生、中学1・2年生及び養護学校生を対象に無料のリフトシーズン券を配布することとしております。

なお、民間のノウハウを活用した安全で利用者に選ばれるスキー場運営を目指して、三つのスキー場全てに指定管理者制度を導入しており、近年は近隣のスキー場と比べても収支や誘客数などに良い成果が見えてきております。

文化財保護につきましては、6月から行ってきた大曲地域大川西根地区の成沢遺跡の現地発掘調査が9月14日に終了しております。この遺跡は昭和48年の圃場整備の際に発見され、工事後の昭和49年に行った緊急的概要調査では、同じ場所で縄文時代から弥生時代の遺物が見つかるなど、重要な遺跡であることが確認されておりました。

本年度の調査は、文化財保護法に基づく保存を目的として、前回の概要調査を補完する遺跡の範囲確認調査として実施しており、調査の結果、開発行為による攪乱があったことや、県内では極めて出土事例が少ない縄文時代の複数の太い柱や石柱などが新たに確認されております。今後は、地域の方々とも連携しながら、遺跡を紹介する案内板の設置や出土した遺物の展示方法などを検討し、遺跡の保存と活用に努めてまいりたいと

考えております。

最後に、平成25年度当初予算編成について申し上げます。

来年度は、現在進められている大曲通町地区市街地再開発事業の中心となる病院棟の建築工事が完了予定であることなどから、現時点の推計で一般会計における平成25年度当初予算額は500億円程度となり、合併以来、最大規模の予算になるものと見込んでおります。

その一方で、合併後の財政的な優遇期間である合併特例期間が残り2年となり、平成27年度以降に地方交付税等の大幅な削減が予定されるなど、今後は一層の行財政改革が必要になるものと考えております。

このような状況を踏まえ、来年度の予算編成にあたりましては、職員一人ひとりが市の置かれている厳しい現状を改めて認識し、職員一丸となった歳出見直しを行うとともに、限られた財源の中で最大の効果を発揮していくため、事業を所管している部局の創意工夫を最大限に活かした編成作業を進めてまいります。

そして、既存事業の見直しなどによる「選択と集中」を徹底するほか、行政コストの縮減や様々な財源対策に取り組むなど、新たな施策事業に振り向ける財源確保を図り、引き続き経済・雇用対策、地域医療といった市が直面する諸課題に迅速に対応していくこととともに、総合計画の推進に係る様々な事業を着実に実施していくこととしております。

また、予算編成の重点ポイントとして、「市民ニーズや地域情勢を的確に捉えたきめ細かな施策の推進」、「合併後最大と想定される当初予算規模を踏まえた編成作業」、「子育て・教育・地域医療・雇用・農業振興・防災といった重点施策の推進」、「合併特例期間終了に向けた取り組みの強化」、「部局のマネジメント強化及びスクラップ・アンド・ビルドの徹底」の5項目を定め、これに従った編成作業に取り組んでまいります。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶と諸般の報告とさせていただきます。

長時間ありがとうございます。

【12番 石塚柏議員 入場 10時28分】

午前10時58分 開 議

○議長（鎌田 正） これより本日の会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（鎌田 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、4番佐藤隆盛君、5番藤井春雄君、6番杉沢千恵子さんを指名します。

○議長（鎌田 正） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月18日までの20日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。

○議長（鎌田 正） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から、それぞれ提出されております。

また、9月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、併せて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（鎌田 正） 申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前11時10分に再開いたします。

午前11時00分 休 憩

.....

午前11時10分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 日程第4、大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告を

行います。

会議規則第45条第2項の規定により、公共施設運営改善等調査特別委員会より中間報告を行いたいとの申し出がありますので、これを許します。公共施設運営改善等調査特別委員会委員長藤井春雄君。

○大仙市公共施設運営改善等調査特別委員長（藤井春雄）【登壇】 おはようございます。

公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告をさせていただきます。

平成24年1月20日の第1回大仙市議会臨時会においては、早急に審査を要する施設とした八乙女温泉さくら荘と大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設「道の駅協和」の2施設について中間報告を行いました。

また、平成24年第1回定例会第4日には、大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」と西仙北ぬく森温泉「ユメリア」の2施設について中間報告をしております。

平成24年3月13日開催の第10回特別委員会から残る温泉施設6カ所の審査に入りました。

なお、審査対象としている奥羽山荘につきましては、民間会社への譲渡された施設であることから、分離して審査しております。

また、第15回特別委員会から、スキー場施設3カ所の審査に入りました。

現場調査を含めて7回の特別委員会を開催し、調査・審査を行った結果、温泉施設とスキー場施設の経営改革等の目標と具体策が決定しましたので、これまでの調査・審査の経過等も含めて中間報告を行います。

なお、お手元には中間報告書も配付されておりますので、主な調査・審査結果をご報告しますので、ご了承願います。

はじめに、温泉施設についてであります。

全温泉施設に関する事項についてであります。一つ、運営改善に向けたプランの一つとして大仙市の観光資源と連携した取り組みを温泉施設の支配人同士が連携し、取り組んでいただきたい。

二つ、各施設の運営計画書や報告様式が統一されていないため、比較検討することが困難な状況であるので、市で統一した様式を定めるよう検討いただきたい。

また、キャッシュフロー計算書も一部の施設で導入されているが、今後の財務管理のためにも全施設で導入されるよう検討いただきたい。

3、入湯税を預かり金として処理している施設もあるので、全施設が統一できるよう検討いただきたい。

次に、各施設ごとの調査・審査結果ですが、はじめに神岡交流促進センター「嶽の湯」についてであります。

経営改革の目標として、売上高を平成22年度実績で約1億2,600万円を平成28年度には1,400万円増の1億4,000万とし、その集客力向上対策として、①毎月26日を「風呂の日」特別企画としての入浴回数券割引やワンコインランチの提供、②宿泊利用者へ次回千円の割引券の発行、③毎月1回レストランで食事をした方に入浴割引券の配布、④秋田駅への宿泊者の送迎、⑤宴会者7名以上の送迎、⑥定期的な広告掲載などが計画され、さらに経営安定化対策として、①安定した湯量の確保、②維持管理費を削減するため、需用費・光熱水費、修繕費等の節約、③労働法令を遵守した上での人件費抑制策の継続実施等を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

次に、協和温泉「四季の湯」についてであります。

経営改革の目標として、冬季の温泉利用者数を平成23年度の1万8,000人から平成24年度は2,000人増の2万人に、また、全体の利用者数を平成23年度の5万人から5,000人増の5万5,000人とし、その集客力向上対策として、①休館日の廃止、②協和スキー場との連携によるスキー温泉パックの実施、③地元特産品コーナーの設置、④サンスポーツランド協和運動施設利用団体等の長期宿泊利用の促進、⑤地元自治会等と合同での盆踊り大会の実施、⑥タクシー送迎宿泊パックの実施、⑦四季の湯の告知看板の設置等が計画され、経営安定化対策として、1円単位にこだわる光熱水費等のコスト縮減や館内並びに外回りの整理整頓、清掃の徹底による環境整備の強化、社内の管理運営施設の連携により各施設による繁忙期、閑散期にあわせた従業員のローテーションによる提供体制の強化等を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

次に、史跡の里交流プラザ「柵の湯」についてであります。

経営改革の目標として、利用者数を平成22年度の10万7,000人から平成26年度には2万3,000人増の約13万人とし、その集客力向上対策として、①ポイントカードの実施と充実化、②高齢者向け割引回数券の販売、③1カ月フリーパス券の販売、④冬期間のりんご風呂の実施、⑤食事付き休憩パックの充実、⑥季節毎の宴会プ

ランの実施、⑦まがり家「餅つき道場」の利用促進策が計画され、さらに経営安定化対策としてサービス低下を伴わない経費となる光熱水費や原材料費、消耗品費の引き続いで削減と予約状況に合わせたシフト管理により低料金を維持し、利益を確保できる体制等を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

次に、大仙市南外ふるさと館についてであります。

経営改革の目標として、売上高を平成29年度には2,052万円に、その集客力向上対策として、①老朽化した施設改修等による利用環境整備、②地域内スポーツ施設等との一体化した事業展開、③ポイントサービスによるリピーターの確保、④地域内各種団体へのPR促進による宴会などの誘致等が計画され、さらに経営安定化対策ではインセンティブとして指定管理者の経営努力を促し、良質な公共サービスの安定的提供に資する指定管理料の確保と労働法令等に遵守したコスト抑制策の継続実施による収益性の向上を掲げているので、目標を達成できるよう鋭意努力をしていただきたい。

隣接する大仙市南外介護予防拠点施設「ぬくもりの郷」についても、設置目的は違っても65歳以上の登録者は入浴料や研修室等の利用料が無料とされていることから影響があると考えられる。利用料徴収も含め、両施設が両立できる経営を検討いただきたい。

次に、中里温泉についてであります。

経営改革の目標として、売上高を平成25年度には1億2,000万円、その具体策の集客力向上対策として、①宿泊部門の安定した稼働率の確保、②宴会部門の安定した売り上げの獲得、③入浴客の利用促進、④レストラン・売店の質の充実、さらに経営安定化対策として、従業員全員がコスト意識を高くし、無駄な経費を抑えることを心掛け、さらに経費を節減すること、収益性の高い商品の企画開発の強化、サービスの質の向上によるリピーターの確保、他地域への営業強化による新規市場開拓と集客力の強化等を掲げているので、目標を達成できるよう鋭意努力いただきたい。

昭和50年に開業され老朽化も進んでいるので、今後も世代を問わず様々な利用客を取り込み、地域の活性化に結びつけるよう、施設の清潔感の維持等にも努めていただきたい。

温泉施設の最後には、奥羽山荘についてであります。

平成18年度から太田町生活リゾート株式会社が指定管理者として管理運営に当たっていたが、経営が悪化したことから同社は経営困難と判断され、平成20年4月に当該

施設のリニューアルと最低10年間の営業継続、市からの一定期間一定額の支援を条件に、わらび座への無償譲渡が決定された。経営形態が完全に民間であるため、他の施設同様に審査できないことから、当分の間、様子を見ていきたいというものであります。

次に、スキー場施設についてであります。

はじめに、全スキー場に関する事項についてであります。

1つ目、地域の小さなスキー場が廃止され、3つのスキー場に集約されたことから、市民バスの借用については、小・中学校のスキー教室は当然ながら、スキー場で自主事業などのイベントを開催する際には、当局との協議の上で進めていただきたい。

2つ目、はじめてスキーに触れる小学生の利用回数を増やす企画を進めていただきたい。

次に、各施設ごとの調査・審査の結果ですが、はじめに大曲ファミリースキー場についてであります。

経営改革の目標として、入場者数を一般8,700人、無料シーズン券を5,000人とし、その集客力向上対策として、①インターネットによるコースの紹介、②スノーボード初心者教室の誘客、③大仙市内並びに近隣小学校への誘客活動を計画し、さらに経営安定化対策として、①備品購入、水道光熱費、委託内容等の精査を行い、コストを縮減、②閑散期のナイター営業の縮小によるコストの縮減を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

次に、協和スキー場についてであります。

経営改革の目標として、平成24年度の売上目標を4,574万円、リフト利用回数目標を30万回、その集客力向上対策として、①プレミアムシーズン券の販売継続、②縁結び花火大会、③救助訓練などの安全対策、④テレビやラジオ、インターネットによる広報・PR活動等を計画し、さらに経営安定化対策として、社内の管理運営施設の連携により、各施設による繁忙期、閑散期に合わせた従業員の異動やローテーション管理による人件費の圧縮、昨年度はリース品のスノーボード用品を購入し経費の圧縮を掲げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

次に、大台スキー場についてであります。

経営改革等の目標として、施設内外の清掃等環境に気を配るとともに従業員の接客マナーの向上に努め、利用者の増加を図るとし、その集客力向上対策として、①大会などの安定開催を図り、集客に努める、②雪像コンテストなど独自イベントで集客を図る、

③ニーズを捉えたパック商品などで利用促進を図る、④ホームページを利用した集客等を計画し、さらに経営安定化対策として、コスト意識を高く持ち、経費の効率的な運用を心掛け、さらなる経費の削減を図る、②安全面には特に気を配り、事故のないスキー場を目指す、③県南部への営業の強化を図り、商圈の拡充を図る、④サービスの質の向上を図り、リピーターの獲得に努めるなどを挙げているので、目標を達成できるよう取り組んでいただきたい。

なお、資本金が8,000万円であるが、繰越欠損がその8,000万を超えている。これは奥羽山荘を経営していた時の累積となっているようであるが、赤字経営が続くと会社自体が暗いイメージになって、社員も消極的になり、若い人も定着しなくなってしまうので、資本金を減額すること等も検討いただきたい。

今後の予定になりますが、今回は「道の駅神岡」と「道の駅中仙」について、調査・審査をすることにいたしております。

以上で、大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告といたします。ありがとうございました。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

以上で、公共施設運営改善等調査特別委員会の中間報告を終了いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第5、議案第151号から日程第25、議案第171号までの21件を一括して議題といたします。

本21件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長13番金谷道男君。はい、13番。

○決算特別委員長（金谷道男）【登壇】 ご報告申し上げます。

去る9月11日の平成24年第3回定例会本会議第3日目において、当委員会に審査付託となり、継続審査となっておりました議案第151号「平成23年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第171号「平成23年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの21件について、11月5日から9日までの5日間にわたり、委員会及び分科会を開催し、この間、担当職員の出席を求め、監

査委員の審査意見書を参考にしながら予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか慎重に審査いたしましたので、審査の経過及び結果についてご報告いたします。

審査は総務民生、企画産業、教育福祉、建設水道の4分科会を設置し、担当部門を決め、所管する決算について個別に審査し、質疑をしながら軽微な改善事項についてはその都度関係職員に善処方を求めて審査を行ったところであります。

また、最終日には、当局の出席を求め、各分科会から審査報告を行った後、委員会として質疑、討論、採決を行い、審査結果と意見について申し上げたところであります。

それでは、審査における主な意見について順次申し上げます。

はじめに、総務民生分科会について申し上げます。

1点目は、実質公債費比率及び将来負担比率が下がるとともに実質収支が増え、財政調整基金が22億円を超えるなど、財政は健全な方向に進んでいるが、合併特例期間の期限を迎える平成27年度以降、地方交付税が減額されていくなど引き続き厳しい状況が続くことが予想される。起債の繰上償還、借り換え及び発行額抑制などの取り組みは評価できるが、各特別会計への繰り出しについて抑制を図るなど、引き続き財政の健全化に努められたい。

2点目は、東日本大震災では、いち早く岩手県遠野市にボランティア活動の拠点を設け、支援活動にあるとともに、全国の自治体に先駆けて災害廃棄物を受け入れている。また、市民の生命、身体及び財産を守るため「空き家等の適正管理に関する条例」を制定し実施していることは、全国自治体の「範」となっている。これらの迅速かつ先進的な取り組みを高く評価するものである。

3点目は、市税及び国民健康保険税の収納に関し、滞納整理機構との連携などにより収納率が向上したことは評価するものであり、引き続き大仙市の財政及び国保会計の経営基盤安定のため、収納率向上に努められたい。また、不納欠損処理に関しては、市民目線を十分に精査した上で適正に処理されたい。

4点目は、補助金の支出に関しては、合併以来慣例的に支出されているものが見受けられることから、それぞれの補助金要綱に照らし、組織、活動等を検証され、費用対効果を十分精査した上で決定されたい。

5点目は、職員の定員管理において、普通会計職員の目標人数を800人体制としているが、健康福祉・扶助費等が増し、職員個々に係る負担がますます大きくなることが予想される。また、市民サービスの向上を考えた場合、支所の充実は欠くことのできな

いものであり、職員数に関しては十分検証した上で慎重に対応されたい。

また、嘱託職員及び臨時職員の処遇改善に関しても、精査し善処されたいとの意見がありました。

次に、企画産業分科会について申し上げます。

1点目は、地域協議会や地域振興事業費（地域枠）について、市民、地域協議会及び市並びに議会が共通の認識のもとに協働のまちづくりを行い、地域の活性化に結びつくよう制度を改善することを検討されたい。

2点目は、予算計上した事業の中で予算執行率の低い事業が見られた。予算を計上する段階から事業の必要性も含めて、内容を十分に精査し、計画性を持った予算計上に努められたい。

また、農林関係補助事業については、目標を数値で定め、追跡調査等を行い、事業実施効果を統計データ等により確認できるよう努められたい。

3点目は、緊急雇用対策を目的として実施している事業は、市内の求職者に対する支援であると思われるが、市内在住の雇用者が少ない事業が見受けられた。今後は基金の目的に合った市内在住者の雇用が多くなるような事業の選択を検討されたい。

4点目、収入未済額について、なるべく不納欠損とならないような対応が望ましいが、欠損処理をする場合は、これまで納めた市民との公平性を欠くことなく、適正な手続きによる処理を図られたい。

5点目は、人口減少・少子高齢化を背景に、集落のコミュニティ機能や自治組織の活力が失われつつある中で、集落支援員を活用した小規模集落コミュニティ対策事業や「がんばる集落」活性化事業支援は、集落・自治組織の維持活性化に有効であり、今後の事業成果が期待できることから、さらなる周知・支援に努められたいとの意見がありました。

次に、教育福祉分科会について申し上げます。

1点目は、提出された決算審査用の事業説明書は、非常にわかりやすい資料であり、事業の検証や評価、問題点等について審査がスムーズに行われた。今後の予算要求等においても、このような資料を事前に提出していただくように努められたい。

2点目は、社会福祉法人の自立について、法人化計画に基づいた施設の移行が完了した後、全ての社会福祉法人に対して公平な財政支援に努められたい。

3点目は、地域の福祉活動等について、相談者のプライバシーに配慮し活動していた

だいている。今後、一層地域住民との関わりを密にして情報の共有化を図り、早期解決に向け活動できるよう環境整備に努められたい。

4点目は、スポーツ振興事業について、各地域で色々なスポーツの大会やイベントが地域の特色を活かし開催されており、市民の皆さんが気軽に参加できる環境整備に努められている。今後は、特に中高年齢層がスポーツをすることによって、どのくらい健康保持につながるのかその調査等を行い、数値の面からも検証してスポーツの振興に努められたい。

5点目は、給食費の収入未済に対する取り組みについて、過年度の収納額が年々増えている。職員の戸別訪問や子ども手当からの直接徴収（申出書提出者）など、取り組みの成果が認められる。今後においても取り組みを継続し、徴収率の向上に努められたいとの意見がありました。

次に、建設水道分科会について申し上げます。

1点目は、市道敷地借上料及び市道敷地未登記対策費については、市道敷地の中で相続登記に問題があり、移転登記ができない用地を借り上げているが、このようなことが未登記にもつながると思われる。住民の安全性を確保しつつ、相続登記相談を実施するなど、用地を取得してから工事されるよう努められたい。

2点目は、道路や河川の維持管理費、改良事業費について、各地域の人口や市道の総延長で予算配分しているようであるが、合併以来、各地域間に大きな格差が生じている。平成25年度の予算編成にあたっては、強力で格差を是正し、各地域の要望に応じ、繰り延べされている事業等への優先的な予算配分を求めたい。

3点目は、住宅造成事業費において強首地区の残区画が15となっているが、所管が変わったとはいえ、売却の見込みが極めて厳しいことから、売却条件にある5年以内の住宅建築の要件を緩和するなど、思い切った方策で売却推進に努められたい。

また、払田地区については、仙北地域において民間の住宅造成が予想されることから、早急な対応を検討されたい。

4点目は、簡易水道事業での工事については、工法等のコスト縮減を図ることとしているが、職員の技術的な専門性を活かし、低コストで適正な工事の施工となるよう努力されるほか、水道施設の長寿命化対策の推進や包括的な外部委託などにより、維持管理費の節減に努められたい。

また、公共下水道や農業集落排水事業では、財政負担の軽減、費用対効果及び環境へ

の配慮のため、普及率の向上に努められたい。

5点目は、簡易水道事業・公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計の使用料及び受益者負担金（分担金）の不納欠損処理について、分納等の方策を進め、時効の中断がなされるよう努められたい。

また、収入未済の徴収については、職員の業務に支障をきたすことも考えられることから、外部委託の検討や市全体の徴収業務について情報を共有し、早期に滞納の解消を図られたいとの意見がありました。

以上、平成23年度大仙市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査意見書として議長に提出しております。

委員会において、議案第151号「平成23年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑はなく、討論においては、人件費に関して職員数は法人化推進もあるが早期退職者が増加するなどにより、定員適正化計画を大幅に超えて削減がさらに進んだことが報告されている。また、23年度中の病欠者や近年、メンタル面の不調者が増えているということも報告されている。その背景には、全てとは言いませんが職員数の削減に伴って心身の加重化が影響しているものと考えざるを得ないものである。高齢化、過疎化の進展、地方分権による事務事業の増加、各種行事など地域活性化への取り組み、空き家問題などに新たな課題を含む防災対策など、市民への安全・安心の保証と活気あるまちづくりのための行政と公務員の役割が大変大きくなっている。こうした意味から、職員削減方針を改めるよう強く求めて反対するとの発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数を持って、本決算は認定すべきものと決した次第であります。

また、議案第152号「平成23年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第171号「平成23年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの20件につきましては、質疑・討論はなく、全会一致で認定すべきものと決した次第であります。

なお、市長から、それぞれの分科会で指摘のあった内容に関して発言がありましたので、ご報告いたします。

はじめに、総務民生分科会における財政の健全化に関する指摘に対しては、今後の合併特例期間終了に伴う普通交付税等の減額に向け、市債発行額の抑制や繰り上げ償還の実施及び財政調整基金の積み増し等を図っていることなどから、実質公債費比率及び将

来負担比率とも改善しており、今後も財政健全化に向けた各種の取り組みを着実に実行し、持続可能な行財政運営の確立を図ってまいりたいとのことであります。

次に、企画産業分科会における地域協議会及び地域振興事業費に関する指摘に対しては、これまで地域が抱える課題の解消、地域の活性化を住民と行政が協働で推進する施策として制度の充実に努め、定着してきている。今後においては、制度の充実とさらなる改善に努めてまいりたいとのことであります。

次に、教育福祉分科会における社会福祉法人に対する財政支援に関する指摘に関しましては、社会福祉法人はそれぞれ異なった成り立ちを有し、経営実態や財政事情も異なっており、社会福祉法人から財政支援の協議を受けた場合は、大仙市社会福祉法人の助成に関する条例の規定に則り、その必要性を検証した上で実情に即した対応をしていますが、市が政策的に設立した社会福祉法人及び医療法人については、その法人が完全自立するまで市の責任を十分に果たしてまいりたいとのことであります。

次に、建設水道分科会における道路改良事業費等の地域間格差に関する指摘に対しては、これまで各地域の人口や道路延長等も加味しながら、基本的には緊急性・必要性を重視して予算配分をしている。各地域の社会資本整備にあたっては、地域の実情を参酌しながら、道路・上下水道・農業施設など全体のバランスをとりながら投資しているつもりであり、ご指摘のような懸念があるとすれば誠に残念に思うので、今後の予算編成においては留意して取り組んでまいりたいとのことであります。

なお、当局におかれましては、これらの意見等を踏まえまして、平成25年度の予算編成への反映をはじめ、今後の各種施策の改善、また、評価された施策の推進拡大に一層努めていただくことを望むものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許します。2番佐藤文子さん。

○2番（佐藤文子）【登壇】 私は、議案第151号、平成23年度大仙市一般会計決算の認定について、反対討論を行います。

平成23年度一般会計予算審議において私は、国の地方財政計画に基づき、大幅な職員削減をはじめとする一般行政経費の削減が随所に見られるとして反対したものであります。本決算はその執行であります。

決算審査におきまして、人件費に関しては、職員数は法人化推進もありますが早期退職者が増加するなどにより、定員適正化計画を大幅に上回って削減が一層進んだことが報告されております。

また、病欠者やメンタル面の不調者が増加していることも報告されており、職員数の減少に伴う心身の過重負担が進んでいるものと思われまます。

また、23年度は、支所職員43名減と組織統合が行われました。広域に集落が散在し、高齢化、高齢者世帯の増加、空き家対策、相次ぐ公共交通の撤退への対応、頻発する災害への不安、各種行事など地域活性化への取り組み、こうした取り組みに対して住民が安全・安心、普通に暮らせるための行政需要は高まっているわけではありますが、きめ細かな情報収集とサービス提供、そのためのマンパワーの充実は欠かせないということを感じた年でもあります。職員の削減方針を中止し、増員するよう求めるものであります。

東日本大震災と福島第一原発事故による被災者支援やがれきの受け入れなど、苦難共有の活動や先進的な取り組みとなった空き家対策、住宅リフォーム助成事業、予防接種や子供の医療費無料化などの高く評価する部分もありますが、全体として国の地方財政動向に基づく大幅な職員削減などの実施は認められないということから、本決算に反対するものであります。

以上です。

○議長（鎌田 正） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第151号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鎌田 正） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、議案第152号から議案第171号までの20を一括して採決いたします。

本20件に対する委員長報告は認定であります。本20件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本20件は、認定することに決しました。

○議長(鎌田 正) 申し上げます。この際、昼食のため、暫時休憩いたします。本会議は午後1時に再開いたします。

午前11時54分 休 憩

午後 0時58分 再 開

○議長(鎌田 正) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(鎌田 正) 日程第26、報告第7号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉総務部長。

○総務部長(元吉峯夫) 【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

資料No. 2の平成24年度大仙市補正予算〔11号専決〕をご覧ください。

1ページになります。

報告第7号、専決処分報告、平成24年度大仙市一般会計補正予算(第5号)について、ご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法の規定に基づき、平成24年11月21日付けで専決処分をいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものであります。

この補正予算は、衆議院が11月16日に解散したことに伴い、12月4日公示、16日投開票で実施される衆議院議員総選挙の執行経費について補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,958万5千円を追加し、補正後の予算総額を458億1,033万6千円としたものであります。

補正予算の概要については、事項別明細書により、歳入から順にご説明を申し上げます。

6ページになります。

15款県支出金は、衆議院議員総選挙委託金として4,958万5千円の補正であり

ます。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

7ページになります。

2款総務費は、衆議院議員総選挙執行経費として4,958万5千円の補正であります。

主な内容といたしましては、投票管理者や投票立会人などへの報酬として507万円、投開票事務などの職員の時間外勤務手当として2,173万2千円、入場券印刷代や事務消耗品購入などの需用費として547万8千円、ポスター掲示場の設置や撤去などの委託料として455万8千円などであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第27、議案第174号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美）【登壇】 議案第174号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、本市人権擁護委員のうち、南外地域の伊藤^{ただし}忠志氏の任期が、来る平成25年3月31日をもって満了することから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、同氏を再推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 討論なしと認めます。

これより議案第174号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第28、議案第175号から日程第64、議案第211号までの37件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉総務部長。

○総務部長(元吉峯夫) 【登壇】 資料No. 1の議案書をご覧ください。

3ページから5ページまでになります。

議案第175号、大仙市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については、いわゆる地域主権改革一括法により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正されたことに伴い、市が設置する一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格について、環境省令で定める基準を参酌して条例で新たに定めることとされたため、これを規定し、平成25年4月1日から施行するものであります。

なお、資格基準については、技術士法に基づく一定の技術士であることなど11項目にわたりますが、内容は現行と同様であります。

次に、6ページと7ページになります。

議案第176号、大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定については、携帯電話の不感地帯を解消するため、南外地域に整備中の移動通信用鉄塔を供用開始するため、名称及び位置を規定し、平成25年2月1日から施行するものであります。

次に、8ページと9ページになります。

議案第177号、大仙市南外多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定については、公共施設見直し計画に基づき、南外地域の高野地域多目的集会所を地元の高野自治会に譲渡するため当該施設を廃止するもので、平成25年4月1日から施行するものであります。

次に、10ページと11ページになります。

議案第178号、大仙市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地域主権改革一括法により、土地改良法が改正されたことに伴い引用条項の整理を行い、公布の日から施行するものであります。

次に、12ページと13ページになります。

議案第179号、大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定については、大仙市立幼稚園法人化実施計画に基づき、南外幼稚園を社会福祉法人大空大仙に移譲するため、これを廃止するほか、これにより市立幼稚園が全て法人立となるため、附則において幼稚園保育料徴収条例を廃止するもので、所要の経過措置を設け、平成25年4月1日から施行するものであります。

次に、14ページと15ページになります。

議案第180号、大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、地域主権改革一括法により、公営住宅法が改正され、入居者の収入基準について政令で定める基準を参酌し、条例で新たに定めることとされたため、これを規定するほか、福島復興再生特別措置法の施行に伴い、同法に定める居住制限者は入居資格を満たしているものとみなす特例を設けるもので、入居者収入基準については平成25年4月1日から、福島復興再生特別法による特例措置については公布の日から施行するものであります。

なお、入居者の収入基準については、民間住宅市場において不利な裁量階層への配慮として、政令の収入基準の上限が現行の月収21万4千円から25万9千円に見直されたことを反映したほかは現行と同様としております。

次に、16ページから20ページまでになります。

議案第181号、大仙市営住宅等の整備基準を定める条例の制定については、地域主権改革一括法により、公営住宅法が改正されたことに伴い、市営住宅及び共同施設の整備基準について、国土交通省令で定める基準を参酌し、条例で新たに定めることとされたため、これを規定し、平成25年4月1日から施行するものであります。

なお、基準については現行と同様としております。

次に、21ページから38ページまでになります。

議案第182号、大仙市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定については、地域主権改革一括法により、道路法が改正されたことに伴い、市が管理する道路の構造の一般的技術基準、道路標識の寸法等について、政令で定める基準を参酌し、条例で新

たに定めることとされたため、現行と同様の基準を規定し、平成25年4月1日から施行するものであります。

次に、39ページから50ページまでになります。

議案第183号、大仙市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定については、地域主権改革一括法により、河川法が改正されたことに伴い、市長が管理する準用河川の河川管理施設等の構造基準について、政令で定める基準を参酌し、条例で新たに定めることとされたため、現行と同様の基準を規定し、所要の経過措置を設け、平成25年4月1日から施行するものであります。

次に、51ページから54ページまでになります。

議案第184号、大仙市都市公園の設置に関する基準等を定める条例の制定については、地域主権改革一括法により、都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が改正されたことに伴い、都市公園の配置、公園施設に設けられる建築物に関する基準等について、政令等で定める基準を参酌し、条例で新たに定めることとされたため、現行と同様の基準を規定し、平成25年4月1日から施行するものであります。

次に、55ページから58ページまでになります。

議案第185号、大仙市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定については、地域主権改革一括法により、水道法が改正されたことに伴い、水道の布設工事監督者の配置基準等について、政令で定める基準を参酌し、条例で新たに定めることとされたため、現行と同様の基準を規定し、平成25年4月1日から施行するものであります。

次に、59ページから62ページまでになります。

議案第186号、大仙市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定については、地域主権改革一括法により、下水道法が改正されたことに伴い、公共下水道の構造の技術上の基準等について、政令で定める基準を参酌し、条例で新たに定めることとされたため、現行と同様の基準を規定し、平成25年4月1日から施行するものであります。

次に、63ページと64ページになります。

議案第187号、大仙市立保育所設置条例を廃止する条例の制定については、大仙市立児童福祉施設等法人化実施計画に基づき、南外保育園を社会福祉法人大空大仙に移譲

することに伴い、市立保育所が全て法人立となるため、平成24年度をもって条例を廃止するものであります。

次に、65ページから79ページまでになります。

議案第188号から議案第202号までの15件については、関連がありますので一括してご説明を申し上げます。

本15件は、公の施設の指定管理者を指定するもので、指定管理者となる団体として、まず65ページ、議案第188号の上淀川エコ対策コミュニティセンターについては上淀川町内会、66ページ、議案第189号の太田北部墓園については太田町北部墓園墓地使用者組合、67ページ、議案第190号の太田東部墓園については太田町東部墓園墓地使用者組合、68ページ、議案第191号の大仙市まほろば唐松中世の館など3施設についてはむつみ造園土木株式会社、69ページ、議案第192号の刈和野地区コミュニティセンターについては刈和野地区コミュニティ運営委員会、70ページ、議案第193号の大仙市小杉山地区生涯学習センターについては小杉山自治会、71ページ、議案第194号の神岡中央公園屋内多目的施設など8施設については、特定非営利活動法人大仙スポーツクラブ、72ページ、議案第195号の玉川荘については下大戸町内会、73ページ、議案第196号の大仙市西仙北高齢者ふれあいセンターについては社会福祉法人大仙市社会福祉協議会、74ページ、議案第197号の水沢世代交流福祉館については水沢温泉運営委員会、75ページ、議案第198号の小種世代交流福祉館については小種部落協議会、76ページ、議案第199号の中淀川世代交流福祉館については中淀川部落協議会、77ページ、議案第200号の荒川福祉会館については荒川福祉会館運営委員会、78ページ、議案第201号の沢内高齢者健康増進ふれあい館については沢内自治会、79ページ、議案第202号の神岡中央公園など3施設については特定非営利活動法人大仙スポーツクラブをそれぞれ指定するものであります。

なお、議案第194号と議案第202号にかかわる神岡中央公園などの施設は、一体管理として指定するものでありますが、施設の所管常任委員会の関係から議案を分割しております。

また、今回指定管理者を変更するのは神岡中央公園などの施設で、そのほかは全て再指定であります。

指定期間は、いずれも平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間としております。

次に、８０ページになります。

議案第２０３号、平成２４年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更については、既に議会の議決をいただいている平成２４年度一般会計からの事業資金繰入額の上限を変更するもので、７億５，３１４万３千円以内から５億８２万８千円増額し、７億５，８９７万１千円以内に改めるものであります。

続きまして、資料Ｎｏ．３の平成２４年度大仙市補正予算〔１２月補正〕をご覧くださいます。

１ページになります。

議案第２０４号、平成２４年度大仙市一般会計補正予算（第６号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、職員の人事異動等に伴う人件費や予防接種経費、国・県の補助事業の採択に伴う補正などで、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１億２，００８万９千円を追加し、補正後の予算総額を４５億９，０４２万５千円とするものであります。

また、債務負担行為の補正については、１１件の指定管理料について追加をお願いするものであります。

はじめに、補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入から順にご説明を申し上げます。

１０ページになります。

１２款分担金及び負担金は、地上デジタル放送再送信施設接続工事費分担金、大仙市中仙南土地改良区総代選挙費負担金などとして、合わせて３億７０万１千円の補正。

１４款国庫支出金は、更正医療給付費負担金、保育所運営費負担金などとして、合わせて８億３万２千円の減額補正。

１５款県支出金は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、更正医療給付費負担金などとして、合わせて８億１万８千円の減額補正。

１７款寄附金は、１２ページになりますが、民生費寄附金として５４万円の補正。

１８款繰入金は、環境保全基金繰入金として５億６万７千円の補正。

１９款繰越金は、前年度繰越金として８，４５５万５千円の補正。

２０款諸収入は、療養給付費負担金返還金、災害救助求償分収入金として、合わせて３，４０７万６千円の補正。

２１款市債は、地域交通対策事業債、地域振興事業債などとして、合わせて

1, 270万円の補正であります。

14ページになります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

1款議会費は820万2千円の減額補正で、内容としては、議員報酬・期末手当及び共済費は、今年度、議員報酬を7%削減したことに伴い1,050万円の減額補正、また、職員人件費は、人事異動等に伴う職員人件費として229万8千円の補正であります。

2款総務費は3,898万9千円の補正で、主な内容としては、職員人件費は人事異動等に伴う職員の人件費として2,658万9千円の補正、一般管理費負担金は議会議員やその他の非常勤職員の公務災害補償に関する負担金の増額分として638万7千円の補正、地上デジタル放送再送信施設管理運営費は、西仙北、協和、南外地域の計12世帯における地上デジタル放送の難視聴を解消するための接続工事にかかわる経費として288万4千円の補正であります。

17ページになります。

3款民生費は8,897万6千円の補正で、主な内容としては、自立支援医療給付費は、公費負担となっている障がい者医療給付の対象者が増加したことに伴う扶助費として1,386万4千円の補正、既存介護施設スプリンクラー等設備整備費補助金は、大曲地域の認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所、計3施設の消防設備整備に対する補助金として509万4千円の補正、医療給付扶助費（市単独上乘分）は、福祉医療制度の対象者が増加したことに伴う扶助費として770万円の補正であります。

18ページになります。

4款衛生費は5,235万3千円の減額補正で、主な内容としては、予防接種経費は、予防接種法の一部改正により、生ポリオワクチンから不活性ポリオワクチンに切り替えたことによる経費や4種混合ワクチンの導入にかかわる経費として2,395万8千円の補正、市立大曲病院事業会計繰出金は、職員の人事異動等に伴う人件費にかかわる繰出金として307万7千円の減額補正、後期高齢者医療特別会計繰出金は、保険基盤安定負担金の額の確定に伴う一般会計からの繰出金として3,674万円の減額補正であります。

5款労働費は949万7千円の補正で、主な内容としては、大仙市雇用助成金は、市

内の事業所を対象に新規雇用の拡大を支援する雇用創出助成金制度において、申請が当初予定を上回る見込みであることから、増額分として1,027万5千円の補正であります。

20ページになります。

6款農林水産業費は2,600万6千円の減額補正で、主な内容としては、職員の人事異動等に伴う人件費の減額補正のほかに、農地集積協力金事業費は大曲・中仙地域における人・農地プラン策定済み地区の農地集積に対する補助金として333万2千円の補正、農業集落排水事業特別会計繰出金は、職員の人事異動等に伴う人件費にかかわる繰出金として582万8千円の補正、農業体質強化基盤整備促進事業費は、協和地域の千着^{せんちやく}地区において、新たな揚水機の設置に伴う農業水利権取得申請にかかわる経費として372万4千円の補正であります。

7款商工費は、職員の人事異動等に伴う人件費として320万8千円の減額補正であります。

22ページになります。

8款土木費は3,844万6千円の補正で、主な内容としては、道路維持管理費は街路灯の電気料や老朽化した電柱電線等の修繕料として2,179万5千円の補正、消雪施設等補助金は、大曲地域の2つの消雪組合から設備工事に係る補助申請があったことに伴う補助金として168万円の補正、住宅リフォーム支援事業費は、当初予定を上回る申請があったことに伴う増額分として780万円の補正であります。

24ページになります。

9款消防費は、職員の人事異動等に伴う人件費として1,765万5千円の補正であります。

10款教育費は1,629万5千円の補正で、主な内容としては、学校給食事業特別会計繰出金は、各給食センターの修繕料及び仙北地域の認定こども園の準備経費等に対する繰出金として600万8千円の補正、小学校費及び中学校費の教育振興費補助金は、マーチングバンド等の全国大会及び東北大会の派遣費補助金として、小学校費は83万5千円の補正、中学校費は398万1千円の補正、26ページになりますが、保健体育総務費補助金は、スポーツ少年団に対する大会派遣費の補助金として284万1千円の補正であります。

12款公債費は、長期債元金償還金の財源振替であります。

続きまして、33ページになります。

議案第205号、平成24年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、一般被保険者及び退職者被保険者の保険給付費などについて補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,496万7千円を追加し、補正後の予算総額を102億7,879万4千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

38ページになります。

歳入3款国庫支出金は、療養給付費負担金、財政調整交付金、特別調整交付金として、合わせて3,212万4千円の補正。

4款療養給付費交付金は、1,407万6千円の補正。

6款県支出金は、都道府県財政調整交付金として699万9千円の補正。

9款繰入金は、財政調整基金繰入金として1億905万3千円の減額補正。

10款繰越金は、前年度繰越金として2億82万1千円の補正であります。

40ページになります。

歳出1款保険給付費は9,461万7千円の補正で、主な内容としては、一般被保険者療養給付費は、加入者が当初予定を上回る見込みであることから増額分として4,415万1千円の補正、退職被保険者等高額療養費は、1人当たり的高額療養費が当初予定を上回る見込みであることから増額分として1,407万6千円の補正であります。

8款保健事業費は、保健活動費でジェネリック医薬品の利用促進を図るための通知作成委託料として35万円の補正であります。

続きまして、43ページになります。

議案第206号、平成24年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、広域連合納付金の額確定に伴う負担金などについて補正を行うもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,379万2千円を減額し、補正後の予算総額を8億5,390万1千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書により、ご説明申し上げます。

48ページになります。

歳入3款繰入金は、一般会計からの保険基盤安定繰入金として3,674万円の減額補正。

4 款繰越金は、前年度繰越金として 2 1 5 万 9 千円の補正。

5 款諸収入は、雑入として 7 8 万 9 千円の補正であります。

4 9 ページになります。

歳出 1 款総務費は、管理事務費で、広域連合におけるシステム機器更新に伴う本市の端末を更新する経費として 7 8 万 9 千円の補正であります。

5 0 ページになります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金にかかわる広域連合納付金の額が、当初見込みを下回ったことから 3, 4 5 8 万 1 千円の減額補正であります。

続きまして、5 1 ページになります。

議案第 2 0 7 号、平成 2 4 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、人事異動等に伴う人件費について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ 5 1 1 万 3 千円を減額し、補正後の予算総額を 1 8 億 8, 4 8 6 万 8 千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

5 6 ページになります。

歳入 4 款繰入金は、一般会計繰入金として 5 1 1 万 3 千円の減額補正であります。

歳出 1 款事業費は、人事異動等に伴う職員人件費として 5 1 1 万 3 千円の減額補正であります。

続きまして、6 1 ページになります。

議案第 2 0 8 号、平成 2 4 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第 3 号）は、各給食センターの修繕料及び仙北地域の認定こども園の準備経費などについて補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 6 0 0 万 8 千円を追加し、補正後の予算総額を 9 億 3, 4 3 8 万 7 千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

6 6 ページになります。

歳入 2 款繰入金は、一般会計繰入金として 6 0 0 万 8 千円の補正であります。

歳出 1 款給食事業費は、6 0 0 万 8 千円の補正で、内容としては、職員人件費は人事異動等に伴う人件費として 1 3 0 万 2 千円の減額補正、管理及び運営費は 7 つの給食センターにおける施設設備の修繕料及び仙北地域の認定こども園に係る準備経費などとして 7 3 1 万円の補正であります。

続きまして、71ページになります。

議案第209号、平成24年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、人事異動等に伴う人件費について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ326万8千円を減額し、補正後の予算総額を10億8,678万6千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

76ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として326万8千円の減額補正であります。

歳出1款総務費は、人事異動等に伴う職員人件費として326万8千円の減額補正で、一般管理費については財源振替であります。

続きまして、81ページになります。

議案第210号、平成24年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、人事異動等に伴う職員人件費について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ51万4千円を減額し、補正後の予算総額を17億5,888万6千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

86ページになります。

歳入4款繰入金は、一般会計繰入金として53万8千円の減額補正。

5款繰越金は、前年度繰越金として2万4千円の補正であります。

歳出1款総務費は、人事異動等に伴う職員人件費として477万8千円の減額補正であります。

88ページになります。

2款事業費は、人事異動等に伴う職員人件費として426万4千円の補正であります。

最後に、91ページになります。

議案第211号、平成24年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、人事異動等に伴う人件費について補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ582万8千円を追加し、補正後の予算総額を12億2,379万6千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書により、ご説明を申し上げます。

96ページになります。

歳入 4 款繰入金は、一般会計繰入金として 5 8 2 万 8 千円の補正であります。

歳出 2 款事業費は、人事異動等に伴う職員人件費として 5 8 2 万 8 千円の補正であります。

以上、各議案につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第 6 5、議案第 2 1 2 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

○病院事務長（伊藤和保）【登壇】 それでは、議案第 2 1 2 号、平成 2 4 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

お手元の資料 N o . 3 の補正予算書 1 0 1 ページからとなっておりますので、お開き願いたいと思います。

この度の補正予算につきましては、予算第 3 条で定められておりました収益的収入及び支出の予定額の減額補正であります。

人事異動などによりまして、支出の給与費に 3 0 7 万 7 千円の不用額が見込まれることから、この額を減額するとともに、収入においても一般会計繰入金であります負担金交付金を同額減額しようとするものであります。

また、給与費の変更に伴い、俗に言われております流用禁止項目の額も変更となるものでございます。

概要につきましては、こちらの 1 0 1 ページに第 2 条として記載がありますが、収益的収入及び支出の予定額を、収入では第 1 款病院事業収益第 2 項医業外収益のうちの負担金交付金から給与費で不用額となります額と同額の 3 0 7 万 7 千円を減額し、補正後の医業外収益を 2 億 3, 5 0 6 万 9 千円にし、病院事業収益を 1 0 億 4 3 6 万 4 千円にしようとするものでございます。

また、支出につきましては、第 1 款病院事業費用第 1 項医業費用のうちの給与費を、人事異動や看護師の入れ替わりなどにより不用額が見込まれます 3 0 7 万 7 千円を減額し、補正後の医業費用を 9 億 5, 7 3 2 万 8 千円にし、病院事業費用を 1 0 億 4 3 6 万 4 千円にしようとするものでございます。

なお、補正予算の第 3 条として、給与の予定額変更に伴い、予算第 6 条で定められておりました議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうちの（1）職員給

与費につきましても307万7千円を減額し、5億4,460万6千円に改めようとするものでございます。

以上、平成24年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第66、議案第213号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小松水道局長。

○水道局長（小松春一）【登壇】 資料は同じくNo. 3、補正予算書の109ページをお願いいたします。

議案第213号、平成24年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

この度の補正予算は、人事異動等に伴う職員給与費の補正をお願いするものでございます。

内訳でございますが、水道局職員が1人減となったことなどに伴いまして、まず、補正予算第3条は、収益的収入及び支出について定めた当初予算第3条のうち、職員給与費を予定した同じく同予算第7条におきまして952万3千円を減額し、補正後の職員給与費を1億5,704万2千円に改めるものであります。

これによりまして、補正予算第2条につきましても当初予算第3条のうち、支出の部、第1款上水道事業費第1項営業費用において同額の952万3千円を減額し、支出の総額を7億6,845万9千円とするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田 正） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（鎌田 正） お諮りいたします。議案等調査のため、11月30日から12月9日まで10日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって、11月30日から12月9日まで

10日間、休会することに決しました。

○議長（鎌田 正） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる12月10日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でございました。

午後 1時44分 散 会